

第62回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表

株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

日本シイエムケイ株式会社

第62回定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」および「連結計算書類の連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「計算書類の個別注記表」は、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.cmk-corp.com>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から)
(2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	22,306	16,628	10,448	△3,135	46,247
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,785		2,785
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
連 結 範 囲 の 変 動			177		177
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		333			333
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	333	2,963	△0	3,296
当 期 末 残 高	22,306	16,962	13,411	△3,135	49,543

(単位：百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累計額合計		
当 期 首 残 高	866	0	632	292	1,791	3,480	51,519
当 期 変 動 額							
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							2,785
自 己 株 式 の 取 得							△0
連 結 範 囲 の 変 動							177
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							333
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	93	△0	1,345	△57	1,380	△1,729	△348
当 期 変 動 額 合 計	93	△0	1,345	△57	1,380	△1,729	2,947
当 期 末 残 高	959	－	1,977	235	3,172	1,750	54,466

連 結 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲等に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数…………… 10社

主要な連結子会社の名称…………… 主要な連結子会社の名称は、事業報告内の「1.企業集団の現況に関する事項（5）重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の状況

関連会社の名称…………… 株式会社エストコーポレーション

持分法を適用しない理由…………… 持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券…………… 市場価格のない株式等以外のもの
時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理、
売却原価は移動平均法により算定)
…………… 市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生ずる債権および債務…時価法

③ 棚卸資産

・当社および国内連結子会社

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・在外連結子会社

主として移動平均法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～65年
機械装置及び運搬具	2年～15年
工具、器具及び備品	2年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社および国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 災害損失引当金

災害に伴う復旧費用等の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 収益および費用の計上基準

商品または製品の販売に係る収益は、約束した商品または製品の支配が顧客に移転した時点で、当該商品または製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時に収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
C M K A S I A (P T E .) L T D .	12月31日
C M K M S D N . B H D .	12月31日
CMK CORPORATION(THAILAND)CO.,LTD.	12月31日
希 門 凱 電 子 (無 錫) 有 限 公 司	12月31日
新 昇 電 子 (香 港) 有 限 公 司	12月31日
旗 利 得 電 子 (東 莞) 有 限 公 司	12月31日
新 昇 電 子 貿 易 (深 圳) 有 限 公 司	12月31日
C M K E U R O P E N . V .	12月31日
CMK AMERICA CORPORATION	12月31日

連結計算書類の作成にあたっては、上記決算日の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

② 繰延資産の処理方法

社債発行費……………社債の償還期間にわたり、利息法により償却しております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

・簡便法の採用

一部の連結子会社については、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約は振当処理を行っております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約、金利スワップ

(ヘッジ対象) 外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引および借入金利息

・ヘッジ方針

為替変動リスクおよび金利変動リスクを回避することを目的として実施しております。

・ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動の累計とヘッジ対象の変動の累計との比率を比較し、有効性を判断しておりますが、契約内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については有効性の判定を省略しております。なお、振当処理による為替予約および特例処理による金利スワップについても有効性の判定を省略しております。

⑥ のれんの償却方法および償却期間に関する事項

のれんおよび2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、当社および国内連結子会社は5年間、在外連結子会社は20年間の均等償却を行っております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、商品または製品の販売において、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更および会計上の見積りの変更)

従来、当社および国内連結子会社では、有形固定資産の減価償却方法について、一部の有形固定資産について定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当社グループの有形固定資産の使用実態を検討した結果、安定的な生産により有形固定資産の平準化された稼働が見込まれ、また、技術的な陳腐化リスクも低いことから、耐用年数にわたり均等に費用配分を行う定額法を採用することが期間損益計算をより適切に行う方法であると判断いたしました。

減価償却方法の変更にあわせて有形固定資産の使用見込期間の再検討を行った結果、一部の機械装置については、より実態に則した経済的使用可能予測に基づく耐用年数に変更しております。

以上の変更により、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ864百万円増加しております。

(表示方法の変更に関する注記)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「支払手数料」および「租税公課」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。

なお、前連結会計年度における「支払手数料」は、104百万円、「租税公課」は、69百万円、「その他」は、135百万円であります。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産の減損損失の認識の判定

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	42,204百万円
無形固定資産	400百万円
減損損失	56百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、事業用資産については、ひとつの資産グループとし、遊休資産および処分予定資産、賃貸用資産については、独立して収支把握が可能であるため、個々に独立した単位としてグルーピングしております。

各資産グループにおいて、収益性の低下や使用範囲・方法の変化、経営環境の悪化、また市場価格の下落等により減損の兆候があると認められる場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額は減損損失として認識します。

上記有形固定資産および無形固定資産のうち、収益性の低下により減損の兆候があると判断した事業用資産について、減損損失の認識の判定を行いました。事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ると判断したため、減損損失は計上しておりません。

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基に経営環境などの外部情報や内部情報を総合的に勘案し、合理的な使用計画等を考慮し算定しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動による経営環境の悪化などによって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結計算書類において、減損損失の認識に重要な影響を与える可能性があります。

なお、処分予定資産については、「（連結損益計算書に関する注記）減損損失」に記載のとおり、減損損失56百万円を特別損失に計上しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 93百万円

繰延税金負債 647百万円

- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期および金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、現時点で当社グループに及ぼす影響および当感染症の収束時期を予測することは困難ですが、翌連結会計年度（2023年3月期）の一定期間にわたり当感染症の影響が継続するという一定の仮定に基づいて、当連結会計年度（2022年3月期）の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 101,202百万円

なお、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

2. 圧縮記帳

取得価額から控除されている国庫補助金の圧縮記帳額は次のとおりであります。

建物及び構築物 32百万円

機械装置及び運搬具 75百万円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損金額 (百万円)
埼玉県入間郡	処分予定資産	建物及び構築物、 工具、器具及び備品	56

当社グループは、事業用資産については、ひとつの資産グループとし、遊休資産および処分予定資産については、独立して収支把握が可能であるため、個々に独立した単位としてグルーピングしております。

上記の処分予定資産については、当初予定していた用途での利用見込みがなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、売却が困難であることから備忘価額により評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数

普通株式 63,060,164株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の 種 類	配当の原資	配当金の 総 額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	828	14.0	2022年3月31日	2022年6月29日

3. 当連結会計年度末日における株式引受権に係る株式の数

該当事項はありません。

4. 当連結会計年度末日における新株予約権の目的となる株式の数

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入や社債発行により調達しております。デリバティブ取引は、為替変動リスクおよび金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程に従い、取引先ごとに期日管理と残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建営業債権については、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や財務状況を把握する体制をとっております。

営業債務である支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務は、1年内の支払期日です。また一部には、原材料等の輸入にともなう外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、売上、購入契約の成約高および外貨建金銭債権債務等残高の範囲内で行うという基本方針のもとで、資金担当部門が決裁者の承認を得て行っております。

また、デリバティブ取引にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「3. 会計方針に関する事項」に記載されている「(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項」の「⑤ 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が資金繰り計画などを作成する方法などにより管理しております。

(3) 金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額64百万円)は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)投資有価証券			
その他有価証券	2,910	2,910	—
資産計	2,910	2,910	—
(2)社債(*1)	3,650	3,619	△31
(3)長期借入金(*2)	18,317	18,359	42
負債計	21,968	21,979	10
デリバティブ取引(*3)	—	—	—

(*1)社債で支払期日が1年以内になったことにより、1年内償還予定の社債に計上されたものについては、本表では社債として表示しております。

(*2)長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより、短期借入金に計上されたものについては、本表では長期借入金として表示しております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	2,910	—	—	2,910

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	3,619	—	3,619
長期借入金	—	18,359	—	18,359

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(下記「社債および長期借入金」参照)。

社債および長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(上記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、顧客との契約から認識された収益であり、主たる地域別に分解した場合の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本	中国	東南 アジア	欧米	計
売上高					
顧客との契約から 生じる収益	48,410	16,067	13,280	3,728	81,486
その他収益	—	—	—	—	—
計	48,410	16,067	13,280	3,728	81,486

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

詳細は、（会計方針の変更に関する注記）に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

該当事項はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる収益の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 890円55銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 47円05銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2021年 4 月 1 日から)
(2022年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計	
当 期 首 残 高	22,306	13,495	3,132	16,628	2,543	2,543	△3,135
当 期 変 動 額							
当 期 純 利 益					957	957	
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	957	957	△0
当 期 末 残 高	22,306	13,495	3,132	16,628	3,500	3,500	△3,135

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	866	0	867	39,209
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益				957
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	93	△0	93	93
当期変動額合計	93	△0	93	1,049
当 期 末 残 高	960	－	960	40,259

個 別 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式 ……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの ……時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準および評価方法

……………時価法

3. 棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産 ……主として総平均法による原価法

なお、収益性が低下した棚卸資産については、帳簿価額を切下げております。

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 ……定額法

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 3～65年

機械及び装置 2～15年

その他 2～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産	定額法
(リース資産を除く)	ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法。
リース資産.....	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
	リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費	社債の償還期間にわたり、利息法により償却しております。
-------------	-----------------------------

6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 引当金の計上基準

貸倒引当金.....	売掛債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
------------	--

賞与引当金.....	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
------------	---

退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
---------------	---

退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

8. 収益および費用の計上基準

商品または製品の販売に係る収益は、約束した商品または製品の支配が顧客に移転した時点で、当該商品または製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時に収益を認識しております。

9. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約は振当処理を行っております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引および借入金利息

ヘッジ方針

為替変動リスクおよび金利変動リスクを回避することを目的として実施しております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動の累計とヘッジ対象の変動の累計との比率を比較し、有効性を判断しておりますが、契約内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については有効性の判定を省略しております。なお、振当処理による為替予約および特例処理による金利スワップについても有効性の判定を省略しております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、商品または製品の販売において、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更および会計上の見積りの変更)

従来、当社では、有形固定資産の減価償却方法について、一部の有形固定資産について定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

当社の有形固定資産の使用実態を検討した結果、安定的な生産により有形固定資産の平準化された稼働が見込まれ、また、技術的な陳腐化リスクも低いことから、耐用年数にわたり均等に費用配分を行う定額法を採用することが期間損益計算をより適切に行う方法であると判断いたしました。

減価償却方法の変更にあわせて有形固定資産の使用見込期間の再検討を行った結果、一部の機械装置については、より実態に則した経済的使用可能予測に基づく耐用年数に変更しております。

以上の変更により、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ835百万円増加しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産の減損損失の認識の判定

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	17,640百万円
無形固定資産	82百万円
減損損失	56百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

「連結計算書類の連結注記表（会計上の見積りに関する注記）1.固定資産の減損損失の認識の判定(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金負債	148百万円
--------	--------

(注) 繰延税金資産・繰延税金負債は相殺表示しております。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

「連結計算書類の連結注記表（会計上の見積りに関する注記）2.繰延税金資産の回収可能性(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報」に記載した内容と同一であります。

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、現時点で当社に及ぼす影響および当感染症の収束時期を予測することは困難ですが、翌事業年度（2023年3月期）の一定期間にわたり当感染症の影響が継続するという一定の仮定に基づいて、当事業年度（2022年3月期）の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	866百万円
長期金銭債権	8,460百万円
短期金銭債務	5,782百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 58,436百万円
3. 保証債務
下記関係会社の支払債務に対し、債務保証を行っております。
CMK CORPORATION(THAILAND)CO.,LTD. 132百万円(THB 35百万)
4. 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額

建物	0百万円
構築物	31百万円
機械及び装置	75百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引高	
売上高	1,154百万円
仕入高	20,166百万円
営業取引以外の取引高	559百万円
2. 減損損失
当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損金額 (百万円)
埼玉県入間郡	処分予定資産	建物、構築物、 工具器具及び備品	56

当社は、事業用資産については、ひとつの資産グループとし、遊休資産および処分予定資産については、独立して収支把握が可能であるため、個々に独立した単位としてグルーピングしております。

上記の処分予定資産については、当初予定していた用途での利用見込みがなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、売却が困難であることから備忘価額により評価しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,864,583	457	—	3,865,040

（注）自己株式の株式数増加は、単元未満株式の買取りによる増加457株であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

繰越欠損金	4,745百万円
関係会社株式評価損	5,338百万円
減損損失	999百万円
賞与引当金	205百万円
有価証券評価損	66百万円
減価償却超過額	50百万円
その他	300百万円
繰延税金資産小計	11,707百万円
評価性引当額	△11,356百万円
繰延税金資産合計	351百万円

(繰延税金負債)

資産除去債務に対応する除去費用	35百万円
その他有価証券評価差額金	350百万円
前払年金費用	113百万円
その他	0百万円
繰延税金負債合計	499百万円
繰延税金負債の純額	148百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社および法人主要株主等
該当事項はありません。
2. 子会社および関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	CMK CORPORATION (THAILAND)CO.,LTD.	所有 直接 100.0%	資金の援助 債務保証 商品の仕入	資金の貸付 (注2)	—	長期貸付金	6,624
				利息の受取 (注2)	100	—	—
				債務保証 (注3)	132	—	—
				仕入高 (注4)	7,492	買掛金	1,352
子会社	希門凱電子(無錫) 有限公司	所有 直接 85.0%	技術援助 商品の仕入	技術指導料の 受領 (注5)	147	—	—
				仕入高 (注4)	6,821	買掛金	1,390
子会社	新昇電子(香港) 有限公司	所有 直接 100.0%	商品の仕入 販売支援	仕入高 (注4)	5,238	買掛金	445
				ロイヤルティ の受領 (注6)	213	未収入金	123
子会社	旗利得電子(東莞) 有限公司	所有 間接 100.0%	資金の援助	資金の貸付 (注2)	—	長期貸付金	1,836
子会社	CMK EUROPE N.V.	所有 間接 100.0%	資金の借入	資金の借入 (注2)	2,435	短期借入金	1,914
子会社	CMK ASIA(PTE.)LTD.	所有 直接 100.0%	資金の借入	資金の借入 (注2)	1,163	短期借入金	612

- (注) 1.上記金額のうち、期末残高には消費税等が含まれております。
2.資金の貸付および借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3.銀行借入およびリース債務等に対し債務保証を行ったものであります。
4.商品の仕入については、市場価格等を参考に決定しております。
5.技術指導料については、合併事業契約に基づいた利率を基礎として決定しております。
6.ロイヤルティについては、契約に基づいた利率により決定しております。

3. 兄弟会社等
該当事項はありません。
4. 役員および個人主要株主等
該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表(収益認識に関する注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 680円12銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 16円17銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。